2015年7月29日

株主の皆様

株式会社ツルハホールディングス
代表取締役社長　堀川　政司

# 第53回定時株主総会の第２号議案監査役選任議案に関する補足説明（Ｎｏ．２）

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年８月７日開催予定の第53回定時株主総会の第２号議案における２番候補者藤井文世氏に関して、ISS(Institutional Shareholder Services Inc)が反対推奨している旨の情報を入手し、7月25日に追加の補足説明書面を開示いたしました。

今般、当該議案に関して、下記のとおり、更に追加の補足説明をさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．ISSの反対推奨内容

監査役候補者の藤井文世氏は、当社のメインバンクの役員であることから、ISSの定める独立性の基準を満たさないため、反対を推奨する。

２．当社の主張

監査役候補者の藤井文世氏は、株式会社北洋銀行の常務取締役を務めておりますが、同行と当社及び当社子会社の株式会社ツルハとの間では一部預金取引がありますが、これは取引先、従業員含めた関係者に対する資金決済上必要な範囲で行っているのみであり、借入取引はなく、今後もその予定は一切ございません。

また、メインバンクに係る独立性の見解について、ISS社との間で相違する部分がありますが、当社としては、借入取引のある場合は、債権者、債務者の関係が発生し、これにより独立性に疑義が生じ、監査業務等に一定の利害関係が生じることが問題となるものと認識しております。これに対しては、上述のとおり、同氏及び同行との間で特段の利害関係は生じておらず、独立性は維持されており、一般株主との間に利益相反関係が生じる

おそれは全くないと認識しております。

更に、株式会社東洋経済新報社が発行している会社四季報の「銀行欄」の記載順序につきましては、当社はメインバンクという概念はないため、当社との取引の多寡、その他の関係等の順序に従って記載しているわけではなく、過去からの継続性保持の観点からこの順序で記載しているのみであり、現在、株式会社北洋銀行が先頭に記載されていることに対しても、特段の意味はございません。

従いまして、株式会社北洋銀行含め各金融機関に対してメインバンクであるとの認識はなく、藤井氏においても独立性は維持されているものと認識しております。

以上、当該議案について追加説明をさせていただきますとともに、ISS 社の当社の議案に対する反対推奨の論旨について、当社の主張を述べさせていただきました。当社はＩＳＳに対して、見解に誤りがある旨指摘し、強く抗議をいたしました。

当社といたしましては、ガバナンス強化のために社外監査役の増員を行ない、会社価値の向上を目指すものであります。株主の皆様におかれましては、ＩＳＳの推奨レポートに依拠することなく、賛成票を投じていただきます様切にお願い申し上げる次第でございます。

以上